

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	Ⅱ.Ⅱ-1.(3)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	都市災害防止

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価								事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果
		公共関 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法 の有効 性	環境 負荷 への 配慮	事業 計画 の熟 度	貢献度 ランクの評価				副次効果 ランクの評価							
								貢献度 ランク	緊急輸送路 指定	自動車交通量 台/12h	他事業との連携		副次効果 ランク	評点					
											一体施工 有無	整備済区間に 連続する区間 有無							
公共性(緊急 性)の高い区 間、および機能 遮断の影響が 大きい区間、他 事業と連携する 区間を優先す る。	国道141号(清里電共工区)	○	○	○	○	○	○	a	有	4,977	—	有	2	3	I			実施	
	(都)滝坂下今井線	○	○	○	○	○	○	a	有	12,788	—	有	1	4	S I			実施	
	(都)島上桑山宮線	○	○	○	○	○	○	b	無	7,034	—	有	2	3	III		本路線は、災害時の拠点が集中する地域にあり、緊急輸送道路に準じた機能が求められることから、実施することが妥当	実施	
							基準値	有	3,314	有	有	基準値	3.3						

副次効果評価調査

主要目標番号		II- II-1. (3)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		都市災害防止					
評価対象地区・箇所名		国道141号(清里電共工区)					
主要目標項目	I 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保	●			
	(7) 道路景観の向上						
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上					
		(2) 農業生産力の向上					
		(3) 農業用排水能力の向上					
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)					
(5) 森林整備の効率化							
II 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	・歩行者・自転車交通量:12人台/12h(H27センサス)< 93人台/12h以上※ ・自動車交通量:4,977台/12h(H27センサス)> 3,428人台/12h以上※ ・通学路の指定:有 ・歩道の平均幅員:3.0m > 1.4m未満※	0	
		(2) 災害に強い道路の確保	●				
		(3) 都市災害防止					
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●				
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●			
アクセス機能の維持			●				
主要渋滞ポイントの解消							
生活環境		水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化	●	○	電線、通信回線等の共同溝	1	
		身近な緑地・交流の場の提供					
飲雑用水の安定供給							
自然環境		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援					
事故・災害防止		各種情報の円滑な提供	●				
		水源涵養機能の向上					
	生態系空間の再生						
	防火帯・延焼遮断帯の確保						
	緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	緊急輸送路の確保	1		
生産性	被災時の被害波及の防止	●	○	緊急輸送路の確保	1		
	既存施設の崩壊危険性の排除	●					
	走行安全性の確保	●					
	林業生産力の向上						
その他	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
	農林産物の販売促進						
副次効果項目	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●					
	他事業との一体施工	●					
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●					
副次効果 評点合計							3

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II-1-1.(3)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	評価の説明	評価結果	
主要目標	都市災害防止					
評価対象地区・箇所名	(都)滝坂下今井線					
主要目標項目	I 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の 向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
			(3) 市街地内の交通の円滑化			
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
			(2) 憩い空間の創出			
			(3) 生活排水処理機能の向上			
			(4) 良好な市街地空間の確保			
			(5) 適正な居住空間の確保			
			(6) 歩行者等の通行空間の確保	●		
			(7) 道路景観の向上			
		I-3. 農林水産業の振 興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
	(2) 農業生産力の向上					
	(3) 農業用水能力の向上					
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)					
(5) 森林整備の効率化						
II 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の 向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	歩行者・自転車交通量756人台/12h>93人台/12h 自動車交通量12,788人台>3,428台/12h 通学路指定あり 現況歩道幅員4.0m>1.4m 貢献度ランクb	1
		(2) 災害に強い道路の確保	●			
		(3) 都市災害防止				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●			
	II-2. 洪水・土砂被害 の防止	(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崖崩れ被害の防止				
		(4) 地滑り被害の防止				
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減				
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●		
アクセス機能の維持			●			
主要渋滞ポイントの解消						
生活環境		水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進				
		ライフラインの強化	●	○	電線、通信回線等の統合整備	1
		身近な緑地・交流の場の提供				
		飲雑用水の安定供給				
		糞尿の処理				
自然環境		水源涵養機能の向上				
		生態系空間の再生				
事故・災害防止		防火帯・延焼遮断帯の確保				
		緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	緊急輸送路の整備	1
		被災時の被害波及の防止	●	○	緊急輸送道路	1
		既存施設の崩壊危険性の排除	●			
生産性		走行安全性の確保	●			
		林業生産力の向上				
		遊休農地の解消				
		新たな公共用地の創出				
	農地の保全					
その他	農林産物の販売促進					
	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●				
	他事業との一体施工	●				
重要プロジェクトとしての位置づけ	●					
副次効果 評価合計					4	

注1)「主要目標」に対応する副次効果項目の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調査書

主要目標番号	II. II-1. (3)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	評価の説明	評価結果	
主要目標	都市災害防止						
評価対象地区・箇所名	(都) 島上条山宮線						
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保	●			
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
(5) 森林整備の効率化							
II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	歩行者・自転車交通量883人台/12h 自動車交通量7,034台/12h 通学路指定 あり 現況歩道幅員3.0m>1.4m以下 貫献度b	1	
		(2) 災害に強い道路の確保	●				
		(3) 都市災害防止					
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●				
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●			
アクセス機能の維持			●				
主要渋滞ポイントの解消							
生活環境		水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化	●	○	電線共同溝による電線、通信回線等の統合整備	1	
		身近な緑地・交流の場の提供					
		飲雑用水の安定供給					
自然環境		水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生					
		事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
			緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	避難路の確保	1
被災時の被害波及の防止			●				
既存施設の崩壊危険性の排除			●				
生産性		走行安全性の確保	●				
		林業生産力の向上					
		遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●					
他事業との一体施工	●						
重要プロジェクトとしての位置づけ	●						

副次効果
評価点合計 3

注1) 主要目標に対応する副次効果項目の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。